

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和4年度第1回津市地域自立支援協議会
2 開催日時	令和4年6月30日（木） 午後1時30分から午後2時20分まで
3 開催方法	オンライン（ZOOM）と会場参加によるハイブリッド開催
4 開催場所	津センターパレス2階 津市中央公民館情報研修室
5 出席した者の氏名	（津市地域自立支援協議会委員） 伊藤、川村、紀平、後藤、高嶋、高鶴、谷口、千草、塚本、藤川、増田、又市、村上、村田、本弘、横山 （事務局） 障がい福祉課長 樋口 障がい福祉課調整・障がい福祉担当主幹 堀川 障がい福祉課障がい福祉担当主幹 川北 津市基幹障がい者相談支援センター 三栗
6 内容	議事 1 会長・副会長選任 2 令和3年度各種事業等の実績報告について 3 令和4年度事業計画 4 地域生活支援拠点等の整備について 5 その他
7 公開又は非公開	公開
8 傍聴者の数	1人
9 担当	健康福祉部 障がい福祉課 障がい福祉担当 電話番号 (059)229-3157 E-mail 229-3157@city.tsu.lg.jp

1 開会・体制・会議成立

(1) 開会挨拶・公開

- ・ 傍聴 1 名。情報公開条例に基づき公開、議事録は市 HP で公開。

(2) 出席・体制

- ・ 事務局職員の紹介。委員は改選期（2 年任期）。今回は郵送で委嘱。19 名中 16 名出席（会場 3、オンライン 13）で成立。

(3) 会長・副会長選出

- ・ 会長・副会長を互選で再任。以降の議事進行を会長が担当。

2 令和 3 年度実績報告（主なポイント）

(1) 協議会・部会・WG の開催

- ・ 本会 2 回、障害者差別解消専門部会 1 回、4 つのワーキング（しごと、地域移行、精神保健福祉、相談支援）各 3 回、整備検討委員会 2 回、事務局会議 4 回。

(2) 障害者差別解消の取組

- ・ 相談事例（行政の合理的配慮、不動産窓口での配慮）を調整し解決。職員向け動画研修を実施（合理的配慮、差別解消地域支援協議会の役割）。受講者は 3,700 名超。

(3) 障害者虐待対応（令和 3 年度）

非公開

(4) 基幹相談支援センター（活動・件数）

- ・ 研修 4 回（報酬改定、個人情報、介護保険基礎、就労支援）。事例検討 2 回。相談従事者の集い 3 回。初任者・現任者研修の実習受入（初任者 26 名、現任者 9 名）。
- ・ 年間対応計 3,033 件（体制強化 921、権利擁護 432、地域移行・定着 49、協議会 284、個別ケース 1,340 等）。電話対応が多数（1,806 件）

(5) 地域障がい者相談支援センター（相談状況）

- ・ 障がい種別：精神が約 53%で最多、次いで知的、身体。地区：旧津市が約 66%。
- ・ 相談内容：福祉サービスが最多（約 45%）、次いで不安・情緒安定、家計・経済等。手段は電話が約 70%、来所・訪問・メール等が続く。

(6) 就業・生活支援センター

- ・ 登録者：知的・身体は概ね横ばい、精神が増加し最大に。手帳未所持の発達・難病は減少（手帳取得の進展が背景の可能性）。
- ・ 新規求職 43 名（前年度比やや減）、一般就職 53 名（同やや減）。求人減少下でも就職件数の落込みは限定的。

(7) ワーキングの主な内容

- ・ しごと WG：職リハ機関の支援紹介、就労定着満了後の支援実態共有。
- ・ 地域移行 WG：社会資源オンライン見学（県内の日中サービス支援型 GH、短期入所の自立体験室等）。ニーズ調査、拠点説明等。
- ・ 精神保健福祉 WG：地域生活支援拠点の説明と意見交換。地域移行・定着に向けたグループワーク。
- ・ 相談支援 WG：相談従事者研修（初任者・現任者）と連動し、自立支援協議会の理解促進、実習の振り返り等。

3 令和 4 年度事業計画・地域生活支援拠点の整備・その他

(1) 令和 4 年度の体制・計画

- ・ 協議会の体系：本会、差別解消専門部会、地域生活支援拠点等の整備検討委員会、事務局、4 ワーキング（しごと、地域移行、精神保健福祉、地域課題）。
- ・ 各 WG の重点：
 - しごと：精神・発達就労定着課題を当事者も交え検討。
 - 地域移行：入所からの移行、強度行動障がい支援、人員不足とリスク管理の共有。
 - 精神：病院から地域への移行と地域生活のイメージ共有。
 - 地域課題：旧津・久居以外も含む地域の声の可視化と改善。
- ・ 現任者研修の実習は WG 参加・見学を継続。

(2) 地域生活支援拠点等の整備（重点：緊急時対応）

- ・ 令和 4 年度に「①緊急時の相談対応（委託）」「②緊急時の受入・対応（ショート活用）」を設置・稼働予定。その後に「体験の機会・場」「専門的人材確保」「地域づくり」を段階整備。
- ・ 受入先（3 障がい）として、身体＝指定入所施設、知的＝指定入所施設、精神＝日中サービス支援型 GH（緊急ショート体制）を想定。各施設の協力内諾済み。
- ・ コーディネート業務は機能強化型（Ⅰ・Ⅱ）の相談支援事業所を候補（24 時間連絡体制の確保など）。市内機能強化型は少数、具体候補をさらに絞り込み。
- ・ 会議での意見：専門人材・体制・継続性を重視し、特定事業所への委託を支持する意見が多数。児相との連携や重複障がい・強度行動障がい・医療的ケア等の想定も指摘。

(3) 日中サービス支援型 GH（評価様式での報告）

- ・ 県統一様式で事業概要・職員体制・個別支援・金銭管理助言・苦情対

応・余暇・短期入所・地域交流・虐待防止・研修・防災・計画相談との連携等を報告。重度対応・夜間体制・自立的生活支援・権利擁護の取り組みを確認。

(4) 指定管理施設の運営方針（継続報告）

- ・ 市設置 6 事業所（5 作業所+GH）の今後：利用者・地域への説明を重ね、たるみ・コスモスは譲渡、他 4 施設は賃貸借の方針で公募準備（R4 年度は測量・鑑定・公募案作成、議会提示・説明会等）。以降も進捗を協議会で報告。

(5) 次期総合プランに向けたアンケート

- ・ 現行計画（R3 策定）の見直しに向け、当事者・保護者・事業所等を対象に R4 年度内にアンケートを実施予定。内容は今後提示。

(6) 事務連絡

- ・ 資料が多いため、個別の問合せは事務局で対応。拠点の具体設計は整備検討委員会で詰め、事業所とも協議し段階的に実装。